

議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 3 1 年 2 月 2 0 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第2号）

平成31年2月20日

- 開 議 午前9時30分
- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 選挙第3号 那賀消防組合議会議員の選挙の件
- 日程第3 選挙第4号 那賀広域事務組合議会議員の選挙の件
- 日程第4 選挙第5号 那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙の件
- 日程第5 選挙第6号 那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙の件
- 日程第6 選挙第7号 那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙の件
- 日程第7 選挙第8号 公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙の件
- 日程第8 選挙第9号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の件
- 日程第9 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
(平成30年度岩出市一般会計補正予算第6号)
- 日程第10 委員会の閉会中の継続調査申出について

追加議事日程（第2号の追加1）

平成31年2月20日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第2号 岩出市監査委員の選任について

○田畑議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、諸般の報告、選挙第3号から選挙第9号につきましては、単記無記名による投票、議案第1号につきましては、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、それと委員会の閉会中の継続調査申出の件です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 諸般の報告

○田畑議長 日程第1 諸般の報告を行います。

一部事務組合及び広域連合から一部組合議会議員の選挙及び和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、配付のとおり、依頼がありましたので、選挙を行います。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第2 選挙第3号 那賀消防組合議会議員の選挙

○田畑議長 日程第2 選挙第3号 那賀消防組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合規約第5条第2号の規定により、本市議会議員の中から1名の議員を選挙するものであります。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○田畑議長 ただいまの出席議員数は16名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○田畑議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

○田畑議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○田畑議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏

名を記載の上、演壇に備えつけの投票箱に、1番議席の議員の方から順次投票をお願いします。白票は無効といたします。

(投票)

○田畑議長 投票漏れはありませんか。

(なし)

○田畑議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○田畑議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番議席の吉本勸曜議員及び5番議席の梅田哲也議員を指名いたします。

両名の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○田畑議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票16票、無効投票0票。有効投票中、田畑昭二議員15票、尾和弘一議員1票、以上であります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、私、田畑昭二が那賀消防組合議会議員に当選しました。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第3 選挙第4号 那賀広域事務組合議会議員の選挙

○田畑議長 日程第3 選挙第4号 那賀広域事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合同規約第5条第2号の規定により、本市議会議員の中から2名の議員を選挙するものであります。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○田畑議長 ただいまの出席議員数は16名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○田畑議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

○田畑議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○田畑議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、演壇に備えつけの投票箱に、1番議席の議員の方から順次投票をお願いします。

(投票)

○田畑議長 投票漏れはありませんか。

(なし)

○田畑議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○田畑議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番議席の吉本勸曜議員及び5番議席の梅田哲也議員を指名いたします。

両名の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○田畑議長 立ち会い、ご苦労さまでした。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票16票、無効投票0票。有効投票中、増田浩二議員8票、田畑昭二議員7票、尾和弘一議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。

よって、増田浩二議員と私、田畑昭二が、那賀広域事務組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選されました両名に対して、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第4 選挙第5号 那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙

○田畑議長 日程第4 選挙第5号 那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合同規約第5条第2号の規定により、本市議会議員の中から2人の議員を選挙するものであります。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○田畑議長 ただいまの出席議員数は16名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○田畑議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

○田畑議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○田畑議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、演壇に備えつけの投票箱に、1番議席の議員の方から順次投票をお願いいたします。

(投票)

○田畑議長 投票漏れはありませんか。

(なし)

○田畑議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○田畑議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番議席の吉本勸曜議員及び5番議席の梅田哲也議員を指名いたします。

両名の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○田畑議長 立ち会い、ご苦労さまでした。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票16票、無効投票0票。有効投票中、梅田哲也議員8票、田畑昭二議員7票、尾和弘一議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。

よって、梅田哲也議員と私、田畑昭二が、那賀衛生環境整備組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選されました兩名に対して、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第5 選挙第6号 那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙を行います。

○田畑議長 日程第5 選挙第6号 那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組規約第5条第2号の規定により、本市議会議員の中から2名の議員を選挙するものであります。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○田畑議長 ただいまの出席議員数は16名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○田畑議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

○田畑議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○田畑議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、演壇に備えつけの投票箱に、1番議席の議員の方から順次投票をお願いします。

(投票)

○田畑議長 投票漏れはありませんか。

(なし)

○田畑議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○田畑議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番議席の吉本勸曜議員及び5番議席の梅田哲也議員を指名いたします。

両名の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○田畑議長 立ち会い、ご苦労さまでした。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票16票、無効投票0票。有効投票中、奥田富代子議員8票、田畑昭二議員7票、尾和弘一議員1票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。

よって、奥田富代子議員と私、田畑昭二が、那賀児童福祉施設組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選されました両名に対して、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第6 選挙第7号 那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員

○田畑議長 日程第6 選挙第7号 那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は同組合同規約第5条第2号の規定により、本市市議会議員の中から2名の議員を選挙するものであります。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○田畑議長 ただいまの出席議員数は16名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○田畑議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

○田畑議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○田畑議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、演壇に備えつけの投票箱に、1番議席の議員の方から、順次投票をお願いいたします。

(投票)

○田畑議長 投票漏れはありませんか。

(なし)

○田畑議長 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○田畑議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番議席の吉本勸曜議員及び5番議席の梅田哲也議員を指名いたします。

両名の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○田畑議長 立ち会い、ご苦労さまでした。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票16票、無効投票0票。有効投票中、福岡進二議員8票、田畑昭二議員7票、尾和弘一議員1票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。

よって、福岡進二議員と私、田畑昭二が、那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選されました両名に対して、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第7 選挙第8号 公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙

○田畑議長 日程第7 選挙第8号 公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は同組規約第5条第2号の規定により、本市議会議員の中から2名の議員を選挙するものであります。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○田畑議長 ただいまの出席議員数は16名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○田畑議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

○田畑議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○田畑議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、演壇に備えつけの投票箱に、1番議席の議員の方から、順次投票をお願いします。

(投票)

○田畑議長 投票漏れはありませんか。

(なし)

○田畑議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○田畑議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番議席の吉本勸曜議員及び5番議席の梅田哲也議員を指名いたします。

両名の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○田畑議長 立ち会い、ご苦労さまでした。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票16票、無効投票0票。有効投票中、松下 元議員8票、田畑昭二議員7票、尾和弘一議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。

よって、松下 元議員と私、田畑昭二が、公立那賀病院経営事務組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選されました兩名に対して、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第8 選挙第9号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○田畑議長 日程第8 選挙第9号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この選挙は同広域連合規約第8条第1項第2号の規定により、本市議会議員の中から1名の議員を選挙するものであります。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○田畑議長 ただいまの出席議員数は16名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○田畑議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

○田畑議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○田畑議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、演壇に備えつけの投票箱に、1番議席の議員の方から順次投票をお願いします。

(投票)

○田畑議長 投票漏れはありませんか。

(なし)

○田畑議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○田畑議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番議席の吉本勸曜議員及び5番議席の梅田哲也議員を指名いたします。

両名の立ち会いをお願いします。

(開票)

○田畑議長 立ち会い、ご苦労さまでした。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票16票、無効投票0票。有効投票中、福山晴美議員15票、尾和弘一議員1票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、福山晴美議員が和歌山県後期高齢者医療広域議会議員に当選いたしました。

ただいま当選されました福山晴美議員に対して、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第9 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度岩出市一般会計補正予算第6号）

○田畑議長 日程第9 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度岩出市一般会計補正予算第6号）の件を議題といたします。

ただいま議題となりました議案に関し、常任委員会の審査の経過と結果及び主な質疑につきまして、委員長の報告を求めます。

厚生文教常任委員長、三栖慎太郎議員、演壇でお願いします。

○三栖議員 厚生文教常任委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

2月19日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第1号 専決処分

の承認を求めることについて（平成30年度岩出市一般会計補正予算第6号）です。

当委員会は、2月19日火曜日、午後1時50分から開催し、審査を実施しました。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度岩出市一般会計補正予算第6号）は、討論なく、全会一致で承認しました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑を報告いたします。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度岩出市一般会計補正予算第6号）では、小・中学校普通教室空調設置事業について、6グループに分かれて入札とのことだが、小・中学校8校をどのようなグループ分けとするのか。安全面について、土・日も利用した工期となるとのことだが、工具の取り扱い等、安全管理をどのように考えているのか。安全配慮に欠く場合や工期がおくれた場合にペナルティーはあるのか。入札に当たってメーカーの選定はどのように行うのか。児童福祉施設費の工事請負費について、根来保育所の雨漏り修繕工事とのことだが、雨天の際に保育に支障は来していないのか。根来保育所雨漏り修繕工事の工事期間はどれぐらいの予定か。大雨等に備え対処マニュアルは作成しているのか。について。

以上が、審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで厚生文教常任委員会の報告を終わります。

○田畑議長 ご苦労さまでした。

以上で、常任委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度岩出市一般会計補正予算第6号）の件に対する討論はありませんか。

討論なし。

これにて、議案1号に対する討論を終結いたします。

議案第1号を採決いたします。

この議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり承認されました。

しばらく休憩いたします。

この際、昨日、平成31年2月19日、選任されました議会運営委員の方々に通知いたします。

休憩中に議会運営委員会を招集いたしますので、委員会室において正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は追って連絡いたします。

休憩 (10時05分)

再開 (10時40分)

○田畑議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長に田中宏幸議員、副委員長に玉田隆紀議員が選出されました。

お諮りいたします。

会議録署名議員の指名及び議案第2号 岩出市監査委員の選任について、以上2件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、会議録署名議員の指名及び議案第2号 岩出市監査委員の選任について、以上2件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第2 会議録署名議員の指名

○田畑議長 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議規則第81条の規定により、福岡進二議員を本臨時会の会議録署名議員に追加して指名いたします。

~~~~~○~~~~~

追加日程第2 議案第2号 岩出市監査委員の選任について

○田畑議長 日程第2 議案第2号 岩出市監査委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきまして、三栖慎太郎議員の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、三栖慎太郎議員を除斥することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、三栖慎太郎議員を除斥することに決しました。

三栖慎太郎議員、退席をお願いします。

(三栖慎太郎議員退席)

○田畑議長 提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 議案第2号 岩出市監査委員の選任についてであります。市議会議員のうちから選任しておりました現委員の田畑昭二氏が、平成31年2月14日付をもって辞職されたことに伴い、次期監査委員として三栖慎太郎氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

ご同意いただきますよう、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○田畑議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なし)

○田畑議長 これをもって、議案第2号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(なし)

○田畑議長 討論なしと認めます。

これにて、議案第2号に対する討論を終結いたします。

議案第2号 岩出市監査委員の選任についてを採決いたします。

この採決は起立採決といたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○田畑議長 起立多数であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり同意されました。

三栖慎太郎議員、着席してください。

(三栖慎太郎議員入室)

○田畑議長 三栖慎太郎議員に申し上げます。

ただいま岩出市監査委員の選任については、原案のとおり同意されましたので、報告いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第10 委員会の閉会中の継続調査申出について

○田畑議長 日程第10 委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました申出書の写しのとおり、議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

~~~~~○~~~~~

○田畑議長 以上で、臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これにて、平成31年第1回岩出市議会臨時会を閉会いたします。

慎重審議ご苦労さまでした。

閉会

(10時45分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき上記議会の次第を記録し、これを証するために署名する。

平成31年2月20日

岩出市議会前議長 吉本勸曜

岩出市議会前副議長 山本重信

岩出市議会新議長 田畑昭二

署名議員 梅田哲也

署名議員 田畑昭二

署名議員 福岡進二